

公売予定 物品一例

今回公売する物品の一覧表

番号	種類	名称	内容	数量
1	自動車	トヨタ・ラウム	H10年式、FF	1台
2	花瓶	-	青、茶、白など	5個
3	花瓶台	-	-	1個
4	置時計	シチズンなど	-	2個
5	絵画	-	花、ひまわり	2個
6	テーブル	-	木製	2台
7	人形ケース	-	鏡獅子、鶴亀	2個
8	絵画	-	ガラス細工	1個

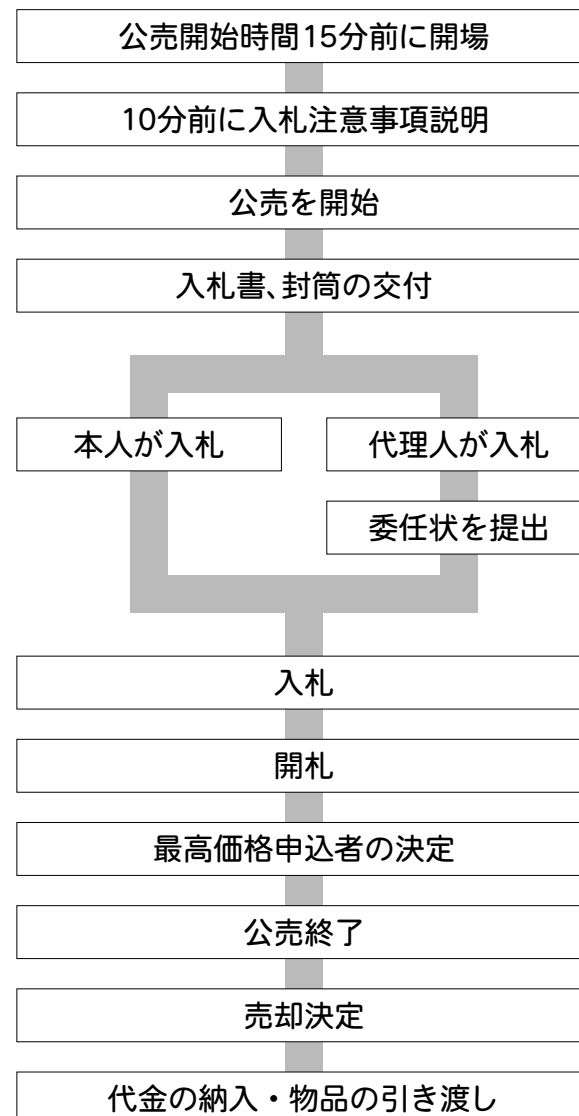
公売物品下見会のお知らせ

市は、公売の実施に先立ち、公売物品の下見会を次のとおり実施します。この日以外に公売物品を下見できる機会はありませんので、購入希望者は必ず参加してください。

なお、入札参加の事前申し込みは不要です。

- 下見会日時 1月23日(火)
午前10時から午後3時まで
- 下見会会場 西根地区市民センター

公売当日の手順



公売の日程と場所

公 売 日	1月30日(火)
入 札 時 間	午前10時～11時
開 札 時 間	午前11時2分
入 札 会 場 開 札 会 場	西根地区市民センター 2階大ホール
売却決定時間	午後1時30分
売却決定場所	西根地区市民センター 2階大ホール
代金納付期限	午後2時30分



悪質滞納者から差し押さえた財産の

公売を実施

売却して滞納した税金に充当します

近年、市税の滞納者が大口化・固定化・悪質化しています。市は、このような高額で悪質な滞納者に対し財産の差し押えを行っています。差し押えた財産は売却し、滞納した税金に充てるため、差し押え財産の公売を1月30日(火)に実施します。公売はどなたでも参加できます。購入を希望する人は入札に参加してください。担当は市企画総務部税務課収納第二係。

1月30日
51、1254)まで。

公売は西根地区市民センターで1月30日(火)午前9時50分から入札説明、10時から入札を行います。入札はどなたでも参加できます。当日は、買受代金(入札額に消費税5%を加算した額)と印鑑、委任状(代理人入札の場合)が必要です。公売に先立ち1月23日(火)午前10時から午後3時まで、公売物品の下見会を西根地区市民センターで行います。

公売の実施日時は
1月30日午前10時

滞納処分の強化に
公売を実施します

市政を進めるうえで『市税の安定的確保』は極めて重要であり、一般財源確保の滞納整理は市政の重要課題です。市は、増え続ける悪質滞納者に対して、不動産・動産・給与・預金・自動車などの差し押えと、差し押え財産などの公売を行い、悪質な滞納に対する滞納処分を強化します。